

国民の声に対する対応状況(平成27年度上半期分)

対応可能なもの

(3件)

【意見・提案の趣旨に沿って既に対応しているもの又は対応を検討するもの】(3件)

意見・提案の概要	対応状況
<p>お世話になっております。 登記簿謄本インターネット請求についてチラシが置かれておりましたので、早速やってみようと思ったのですが、電子証明書の申請やら証明書の購入やら前段階の手続きが必要とのこと、その詳しい説明もないようなチラシで正直分かりづらいなと思いました。 HPで調べたり電話で問合せする時間も取られました。 結局、電子証明書を購入することで手数料がお得に！というわけにはいかないの(たくさん請求する人なら別ですが、そういう人ばかりではないですよ)調べた時間が無駄になってしまいました。 せっかく予算をかけてシステムを構築し、利便性を図ろうとするならば、もっと利用者にとって分かりやすい案内をすることで経費も時間も無駄が省けるかと思えます。</p>	<p>オンラインによる登記事項証明書及び印鑑証明書の交付請求に関する御意見です。 土地・建物、会社・法人の登記事項証明書の請求につきましては、電子証明書が不要な「かんたん証明書請求」を御利用いただけますが、会社・法人の印鑑証明書の請求につきましては、電子証明書のほか、無料の専用ソフトである「申請用総合ソフト」のダウンロードが必要となります。 この度の御意見を踏まえ、引き続きリーフレットの分かりやすさの向上に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>
<p>私は、同じ少年刑務所に今年で10年近く派遣、請負で業務をさせていただいている者です。国の施設で働けるという安心感と、ささやかな使命感を持って頑張ってきました。しかし、最近気になることがあり一筆書かせていただきます。現場の実情の一端がご理解いただければ幸いです。 本年度、業務請負契約をした事業者について、事前の資格審査をしたのかいささか疑問です。なぜなら、ネットの2チャンネルを見るとブラック企業として口コミが乗っております。私は、実際に同事業者へ前請負事業者から移行の形で同じ少年刑務所で業務を続けています。 1か月経ちますが、未だに雇用契約書も渡されず、健康保険証の交付もありません。入札金額が安いだけで業者を決めるのではなく、今迄での実績というものは考慮されないのでしょうか。このままでは、給料すらスムーズに貰えないのかもしれないとの不安があります。 少年刑務所にもブラック企業と位置付けられている企業と契約を結んだという責任はあると思います。最低限働いている人が安心して働ける企業との項目も、資格審査の一項目に加えていただければ幸甚です。今迄、同少年刑務所が業務請負契約をした企業の中で最低に企業です。</p>	<p>刑事施設の民間委託に関する御意見です。 御指摘を踏まえ、調査を実施したところ、委託先企業において、事務従事者に対する健康保険証の未交付等の事実が認められましたので、国からも直ちに措置を講じるよう要求し、現在は是正されております。 なお、社会保険証及び雇用契約書の交付などにつきましては、労使関係に関わるものであるものの、円滑な委託業務の履行上、今後も国として監視していく必要があることから、同様の御批判を受けることがないように、引き続き適切な指導等を行ってまいります。 なお、御意見のありました少年刑務所では会計法令上の規定に基づき、一般競争入札において委託業者を決定していますが、今回、頂いた御意見につきましては、真摯に受け止め、今後の参考にさせていただきます。</p>

意見・提案の概要	対応状況
<p>① 静岡地方法務局藤枝支局は、新築された庁舎であるにもかかわらず、書類が完了したときの番号の呼出が音割れが酷く、使用に耐えないものであるにもかかわらず対応せず、そのままの状態で使用している。</p> <p>国民の税金(他人のお金)で建っているから関係ないかもしれないが、本来であれば早急に対応させるべきである。</p> <p>管理者の能力が低すぎてその対応が出来ないのか、当初からの仕様なのか、万が一当初からの仕様であれば法務局の対応の酷さがうかがえる事案といえる。</p> <p>時間がたって新築でなくなってから経費をかけて修理するのであれば再び血税が浪費される。</p> <p>② 追伸、このサイトは危険だとの警告がFirefox(web)閲覧ソフトから出ています。</p> <p>国の運営するサイトがこのような状態である事を認識してもらいたい。</p>	<p>① 静岡地方法務局藤枝支局に設置されている番号呼出装置に関する御意見です。</p> <p>今般、御指摘を受けた静岡地方法務局藤枝支局に設置されている番号呼び出し装置は、旧島田出張所から移設したのですが、事務所規模に比して機器の能力が不足気味のため、ボリュームを最大にして使用していることから御指摘の状況となっていたとところです。部品交換等の修繕を行い、現在は、適切に稼働している状況になっていますので、今後も同様の御批判を受けることのないよう、引き続き適切な施設運営を行ってまいります。</p> <p>② 法務省のホームページに関するご意見です。</p> <p>法務省のホームページには、情報を保護するため、SSL(Secure Sockets Layer)技術による暗号化等の必要な措置を講じているものがあり、お使いのパソコンの環境によっては警告画面が表示される場合があります。</p> <p>警告画面が表示される場合があることやこれを改善する措置方法については、他の画面でご説明をさせていただいておりましたが、ご意見・ご提案をいただく画面においても、掲載することに改めました。</p>

現時点では対応困難なもの

(7件)

【意見・提案の趣旨に沿って対応することが困難なもの】 (7件)

意見・提案の概要	対応状況
<p>「法務省の予算ではありません！私が持ってきました！」でしたかね。</p> <p>盛んに言っている方がいらっしゃいましたが、その方が購入された上での試食会だったんでしょうか。</p> <p>本当に網走刑務所から持ってきただけで、購入されたのではないのでしたら、元々の子牛の購入費用と育成費用は法務省の予算から出たのではないかという話になります。</p> <p>ご自身が購入されたのでしたら、何も言うことはありません。</p> <p>ですが、購入してないのでしたら、なぜ試食会が必要なのでしょう。それを販売したお金を刑務所の運営費用に充てることで大分変わると思うのですが。</p> <p>A5という品質が保証された肉ですから、お偉いさんも食べたいのかもしれませんが、それは理由になるのですか。それこそ、売上という出たであろう予算の無駄ではありませんか。</p> <p>たまたま見たニュースですので一面でしかないのかもしれませんが、購入されたのか否か、お答え頂ければ幸いです。</p>	<p>刑事施設の予算執行に関する御意見です。</p> <p>御意見に該当すると思われる「網走刑務所で実施している畜産作業(肉牛の飼育)の説明会」において試食された肉牛につきましては、同会に参加する個人が民間業者から購入したものであり、その購入に要する費用は国の予算から支出したものではありません。</p> <p>なお、網走刑務所では、刑務作業として肉牛の飼育を実施しており、肉牛の飼育に必要な経費は、国の予算で支出してしていますが、飼育した肉牛は施設において民間業者に売却し、売却した代金は国庫に納入されています。</p>
<p>以前、検察庁内で残業をしていないのに超過勤務手当を支給している部署があると聞いたことがあります。検察庁にあるまじき行為だと思います。</p>	<p>検察庁の超過勤務手当に関する御意見です。</p> <p>超過勤務手当は、超過勤務命令に基づく超過勤務の実績に対して、関係法令にのっとり計算された手当額が支給されており、そのような事実はないものと承知していますが、今後も引き続き、関係法令にのっとり適正な支給に努めてまいります。</p>
<p>死刑囚には速やかに死刑執行願います。食事を与えるのも血税です。</p> <p>速やかに死刑執行願います。</p>	<p>死刑確定者に対する刑の執行に関する御意見です。</p> <p>一般論として、死刑は、人の生命を絶つ極めて重大な刑罰でありますので、その執行に際しては、司法の判断を尊重しつつ、関係記録を十分に精査し、刑の執行停止、再審、非常上告の事由等の有無等を慎重に判断し、これらの事由等がないと認められた場合に初めて死刑執行命令を発することとし、慎重かつ厳正に対処するものであることを御理解願います。</p>
<p>立川拘置所の職員についてですが、面会者に対してまであたかも罪があるように傲慢な態度で接し、こちらも、初めてですから、わからないことがたくさんあるにもかかわらず、自分の説明不足、説明力の無さを棚にあげて、半笑いで説明を続け、本当に気分が悪いです。</p> <p>ご自分の職務をたてに、ひとをバカにするような態度はさせないでください。</p>	<p>刑務所の窓口対応に関する御意見です。</p> <p>御指摘を踏まえ、調査を実施したところ、問題となるような事実は確認されませんでした。今後同様の御批判を受けることがないように、引き続き、職員に対しては、国家公務員としての自覚と責任を持って職務に当たるよう指導を行ってまいります。</p>

意見・提案の概要	対応状況
<p>刑務所のお盆休みを即刻、やめていただきたいです。 公共事業で必要ないと思います。</p>	<p>刑事施設の運営に関する御意見です。 刑事施設においては、御意見の「お盆休み」という明確な概念はありませんが、「刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律(平成17年法律第50号)」等においては、刑事施設の長が、被収容者が作業を行わない日を定めることとされており、この期間は、7月から9月までの間の日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日等を除く連続する3日間とされていることから、同期間をお盆期間に定めることが多いと承知しております。</p>
<p>長年、刑務所に生鮮商品を納品していましたが、随意契約の見直しの観点から入札方式になりました。何ら問題は無いのですが。 価格競争のために、国が進める地産地消への取組が全く機能しない状態になっています。 予算もありますが、地元への貢献！地元の理解！地産地消といろんな関係があります。 今一度、安心！安全！で実績がある食材が、まず一番ではないでしょうか。</p>	<p>矯正施設の物品購入に関する御意見です。 矯正施設を含む国の契約は、法令により入札による一般競争契約が原則となっています。これは、広く競争参加の機会が与えられることから、機会均等で、かつ、契約相手方の選定が公正であり、経済性を確保する点において優れているためです。 また、一般競争契約の例外として、一定の要件の下に許容される随意契約についても、国にとって最も有利な価格による契約の締結が原則となりますので、御理解賜りますよう、お願い申し上げます。 一方、矯正施設は地域の方々からの御理解の上で運営が成り立っていることも事実であることから、今回、予算執行に関して頂いた御意見につきましては、真摯に受け止め、今後の矯正施設の運営の参考にさせていただきます。</p>
<p>子供が千葉の鑑別所に入ったのですが、面会に行ったら、受付の女性が寝ていました。あれはなんですか。体調が悪いのであれば、上司が休ませるべきでしょう。そうでなければサボっているのですか。机の上にはコーヒーやジュースがいっぱい置いてありますし、とても仕事をしているようには見えませんでした。上司は注意しないのですか。 このような職員を放置しているというのは、予算の無駄だと思います。 面会でかなり待たされるので、面会の対応でもしてもらいたいものです。</p>	<p>職員のサービスに関する御意見です。 御指摘を踏まえ、調査を実施したところ、勤務倦怠となるような事実は確認されませんでした。今後も同様の御批判を受けることのないよう、引き続き適切な指導等を行ってまいります。</p>